

平成21年12月21日（月曜日）

議事日程第3号

平成21年12月21日（月曜日）午前10時開議

- 第1. 追加提出議案の説明並びに質疑
議案第212号 1件
- 第2. 追加提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）
- 第3. 委員長審査報告
- 第4. 議案第166号 由利本荘市総合支所設置条例等の一部を改正する条例案
- 第5. 議案第167号 由利本荘市の職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例案
- 第6. 議案第168号 由利本荘市廃棄物の処理及び再利用並びに清掃に関する条例の一部を改正する条例案
- 第7. 議案第169号 由利本荘市公共住宅管理条例の一部を改正する条例案
- 第8. 議案第170号 由利本荘市簡易水道等設置条例の一部を改正する条例案
- 第9. 議案第171号 由利本荘市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例案
- 第10. 議案第172号 由利本荘市公民館条例の一部を改正する条例案
- 第11. 議案第173号 由利本荘市運動公園条例の一部を改正する条例案
- 第12. 議案第174号 由利本荘市武道館条例の一部を改正する条例案
- 第13. 議案第175号 由利本荘市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案
- 第14. 議案第176号 由利本荘市立西目中学校屋外運動場夜間照明施設条例を廃止する条例案
- 第15. 議案第177号 由利本荘市ケーブルテレビ施設伝送路工事請負変更契約の締結について
- 第16. 議案第178号 由利本荘市ケーブルテレビ施設放送・通信設備工事請負変更契約の締結について
- 第17. 議案第179号 由利本荘市道路線の廃止について
- 第18. 議案第180号 由利本荘市道路線の認定について
- 第19. 議案第181号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第20. 議案第182号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第21. 議案第183号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第22. 議案第184号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第23. 議案第185号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第24. 議案第186号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第25. 議案第187号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第26. 議案第188号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第27. 議案第189号 公の施設の指定管理者の指定について

- 第28. 議案第190号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第29. 議案第191号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第30. 議案第192号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第31. 議案第193号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第32. 議案第194号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第33. 議案第195号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第34. 議案第196号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第35. 議案第197号 平成21年度由利本荘市一般会計補正予算(第12号)
- 第36. 議案第198号 平成21年度由利本荘市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 第37. 議案第199号 平成21年度由利本荘市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 第38. 議案第200号 平成21年度由利本荘市受託施設休日応急診療所運営特別会計補正予算(第3号)
- 第39. 議案第201号 平成21年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算(第4号)
- 第40. 議案第202号 平成21年度由利本荘市奨学資金特別会計補正予算(第2号)
- 第41. 議案第203号 平成21年度由利本荘市介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)
- 第42. 議案第204号 平成21年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 第43. 議案第205号 平成21年度由利本荘市集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 第44. 議案第206号 平成21年度由利本荘市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 第45. 議案第207号 平成21年度由利本荘市休養宿泊施設運営特別会計補正予算(第2号)
- 第46. 議案第208号 平成21年度由利本荘市スキー場運営特別会計補正予算(第2号)
- 第47. 議案第209号 平成21年度由利本荘市水道事業会計補正予算(第3号)
- 第48. 議案第210号 平成21年度由利本荘市ガス事業会計補正予算(第3号)
- 第49. 議案第211号 平成21年度由利本荘市一般会計補正予算(第13号)
- 第50. 議案第212号 平成21年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算(第5号)
- 第51. 請願第 3号 米価の回復と価格の安定、ミニマム・アクセス米の輸入中止を求める意見書提出についての請願
- 第52. 請願第 4号 E P A ・ F T A 推進路線の見直しを求め、日米 F T A の推進に反対する意見書提出についての請願
- 第53. 陳情第 17号 雇用と生活をまもる施策強化を求める意見書提出についての陳情

- 第54. 陳情第 18号 社会保障と教育予算の拡充を求める意見書提出についての陳情
 第55. 陳情第 19号 暮らし支える行政サービス・人員の拡充を求める意見書提出についての陳情
 第56. 陳情第 20号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書提出についての陳情
 第57. 陳情第 22号 2010年度の年金確保に関する意見書提出についての陳情
 第58. 陳情第 23号 最低保障年金制度創設などを求める意見書提出についての陳情
 第59. 陳情第 24号 保険で良い歯科医療の実現を求める意見書提出についての陳情
 第60. 陳情第 25号 由利本荘市職員の福利厚生に関する陳情
 第61. 継続審査について
 陳情第21号 後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書提出についての陳情
-

本日の会議に付した事件

第1から第61までは議事日程第3号のとおり

第62. 追加提出委員会発案の説明並びに質疑

委員会発案第4号から第11号まで 8件

- 第63. 委員会発案第 4号 米価の回復と価格の安定、ミニマム・アクセス米の輸入中止を求める意見書の提出について
 第64. 委員会発案第 5号 E P A ・ F T A 推進路線の見直しを求め、日米 F T A の推進に反対する意見書の提出について
 第65. 委員会発案第 6号 雇用と生活をまもる施策強化を求める意見書の提出について
 第66. 委員会発案第 7号 社会保障と教育予算の拡充を求める意見書の提出について
 第67. 委員会発案第 8号 暮らし支える行政サービス・人員の拡充を求める意見書の提出について
 第68. 委員会発案第 9号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書の提出について
 第69. 委員会発案第10号 2010年度の年金確保に関する意見書の提出について
 第70. 委員会発案第11号 保険で良い歯科医療の実現を求める意見書の提出について
-

出席議員（30人）

1番 伊藤岩夫	2番 渡部聖一	3番 佐々木隆一
4番 佐藤譲司	5番 大関嘉一	6番 作佐部直
7番 湊貴信	8番 高橋信雄	9番 若林徹
10番 高橋和子	11番 堀友子	12番 佐藤勇
13番 今野晃治	14番 今野英元	15番 堀川喜久雄
16番 渡部専一	17番 長沼久利	18番 伊藤順男
19番 佐藤賢一	20番 鈴木和夫	21番 井島市太郎
22番 齋藤作圓	23番 佐々木勝二	24番 本間明
25番 佐々木慶治	26番 土田与七郎	27番 佐藤竹夫

それでは、提出議案についてご説明申し上げます。

本日追加提出いたしました案件は、議案第212号平成21年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（第5号）であります。

このたびの補正は、万願寺及び松ヶ崎地内で発生した光ケーブルの破損による修繕を行おうとするものであり、いずれも緊急にケーブルテレビ伝送路の張りかえが必要なことから、これらの修繕に要する経費を追加しようとするものであります。

この財源として諸収入及び繰越金を充てるもので、補正額は1,083万9,000円となり、補正後の歳入歳出予算総額を3億1,805万1,000円にしようとするものであります。

以上が本日追加提案いたしました情報センター特別会計補正予算の概要でありますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（渡部功君） 以上をもって追加提出議案の説明を終わります。

これより追加提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日追加提出されました議案第212号に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時03分 休 憩

午前10時04分 再 開

○議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより追加提出されました議案第212号を議題として質疑を行います。

ただいままでのところ、発言の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。よって、追加提出議案に対する質疑を終結いたします。

○議長（渡部功君） 日程第2、追加提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、総務常任委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時05分 休 憩

午前10時39分 再 開

○議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（渡部功君） これより議案第166号から第212号までの47件、請願第3号及び第4号の2件並びに陳情第17号から第20号まで及び第22号から第25号までの8件を一括上程し、日程第3により各委員会の審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。28番村上亨君。

【総務常任委員長（村上亨君）登壇】

○総務常任委員長（村上亨君） 総務常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

今定例会におきまして当委員会に審査付託になりました案件は、条例改正2件、請負変更契約の締結2件、補正予算は、追加提出議案と合わせまして3件、陳情2件、さらに本日追加提出されました補正予算1件、計10件であります。

審査結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります、審査の経過と概要についてご報告申し上げます。

初めに、条例改正2件であります、議案第166号由利本荘市総合支所設置条例等の一部を改正する条例案では、鳥海地域の笹子公民館が竣工することに伴い、当公民館に笹子出張所が移転するため、設置条例、公告式条例及び地域自治区設置等に関する条例で、出張所の位置について一部を改正し整備しようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第167号由利本荘市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例案については、勤務時間を定めている職員の勤務時間、休暇等に関する条例、職員の育児休業等に関する条例及び一般職の職員の給与に関する条例において、勤務時間をそれぞれ改正しようとするものであります。

主な改正内容は、1週間当たりの勤務時間が40時間から38時間45分に短縮され、これによって1日当たりの勤務時間が15分短縮となり、これまで昼休み終了時間が午後12時45分だったものが午後1時までとなり、平成22年1月1日より施行されるものであります。

これは、国・県に準じて関係条文を改正し整備しようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、変更契約の締結議案2件であります、議案第177号由利本荘市ケーブルテレビ施設伝送路工事請負変更契約の締結について及び議案第178号由利本荘市ケーブルテレビ施設放送・通信設備工事請負変更契約の締結については、いずれも本年度のケーブルテレビ施設整備において締結されておりました工事請負契約について、ケーブルテレビ加入者数が確定したことなどから各工事の設計を変更する必要が生じたため、いずれも契約締結時の請負比率に基づきそれぞれの契約の相手方と変更契約を締結しようとするものであります。

変更の主な内容といたしましては、伝送路工事においては、光ケーブル及び幹線の同軸ケーブルの敷設延長の減などにより1億2,976万4,250円の減額となる変更契約を締結しようとするものであります。

また、放送・通信設備工事では、加入者の確定により端末設備機器の取り付け数量の減などにより1億2,041万6,100円の減額となる変更契約を締結しようとするものであります。

以上2件のケーブルテレビ施設整備事業の変更契約の締結につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、補正予算であります、初めに議案第197号平成21年度由利本荘市一般会計補正予算（第12号）のうち当委員会の所管に係る主なものについてご報告申し上げます。

まず、歳入であります、9款地方特例交付金では、地方特例交付金及び特別交付金で、交付額の確定により増額しようとするものであります。

12款分担金及び負担金では、笹子土地改良区総代選挙費及び石脇財産区選挙費の負担金を追加しようとするもので、14款国庫支出金の6目総務費国庫補助金では、全国瞬時警報システム整備事業に係る交付金を追加しようとするものであります。

15款県支出金2項県補助金の1目総務費補助金は、電源立地地域交付金の減額で事業の確定に伴うものであり、3項委託金1目総務費委託金では、財産区事務や県知事選挙費及び各種指定統計調査費のそれぞれの委託金の確定などによるものが主であります。

16款財産収入では、本荘地域裏尾崎町や法定外の旧道水路の土地売り払い収入を増額しようとするものであります。

17款寄附金は、ふるさとさくら基金への寄附金を増額しようとするもので、18款繰入金2項基金繰入金8目地域雇用創出推進基金では、猿倉温泉3号井の実施設計分を基金から繰り入れ増額しようとするものであります。

20款諸収入5項雑入の総務雑入は、雇用保険被保険者負担金率の引き下げによる減額が主なものであります。

21款市債では、臨時財政対策債の確定により減額しようとするものであります。

次に、歳出であります、人事院勧告による給与改定に伴う職員の人件費を除く主なものについてご報告申し上げます。

1款議会費は、議員の期末手当など改定により減額しようとするものが主であります。

2款総務費の人件費以外の主な補正は、1項総務管理費では、国で設置する気象情報など衛星による警報受信のため、本市の同報系無線に接続する全国瞬時警報システム整備事業に要する経費の追加であり、2目文書広報費では、広報事業費で広報誌の印刷製本費を本年度見込み額により増額しようとするものが主なもので、3目電子計算費は、事務用パソコン設置経費の確定に伴い減額しようとするものであります。6目財産管理費は、庁舎清掃業務委託料の確定により減額しようとするもので、8目企画費では、インターネット接続速度向上対策工事に係る地域情報化推進事業費を増額し、地域情報基盤整備事業費では移動通信用鉄塔施設伝送路整備に係る電柱共架改修費を減額しようとするもので、13目ふるさとさくら基金費では、積立金を増額しようとするものであります。2項徴税费は、確定申告業務に伴うアルバイト賃金に要する賦課徴収費を増額しようとするものが主であります。4項選挙費では、県知事選挙及び市議会議員補欠選挙の事務費を確定により減額しようとするもので、来年度早々に行われる石脇財産区議会議員一般選挙及び笹子土地改良区総代選挙のそれぞれの事務費を追加しようとするものであります。5項統計調査費は、各種指定調査費の確定によるものが主であります。

12款公債費では、過疎対策事業分の繰り上げ償還のため増額しようとするものであります。

14款予備費では、歳入歳出補正総額の調整により増額しようとするものであります。

また、地方債の変更につきましては、7事業において事業費の精査や確定により市債の限度額を変更しようとするものであり、限度額合計では1億4,450万円が減額となり、これにより本年度末の市債現在高は774億円ほどに見込まれております。

以上、ご報告申し上げました一般会計補正予算（第12号）の当委員会への付託分につ

きましては、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第201号平成21年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（第4号）についてであります。歳入につきましては、1款分担金及び負担金、2款使用料及び手数料で、有線テレビ及びインターネット通信負担金、使用料では新規加入者の精査により増額見込みとなり、5款諸収入の雑入で、加入者見込みで各放送視聴料やデジタルS T B売り払い代が減額となるものであります。

また、歳出では、1款総務費で、整備地域のデジタルS T B購入の減額や親川地内の伝送路修繕に要する増額、NHKBS放送視聴料の減額、さらに電力共架料、I P多重情報端末機等購入の増額が主なものであり、予備費を増額し調整しようとするもので、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ3億721万2,000円にしようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、追加提出されました補正予算についてであります。

議案第211号平成21年度由利本荘市一般会計補正予算（第13号）であります。

まず、歳入では、歳出の財源を前年度繰越金で調整のため増額しようとするもので、歳出2款総務費の8目企画費は、地域情報基盤整備事業費で現在の移動通信用鉄塔施設整備工事中、委託への業務が生じたことから、工事請負費から委託料へ組み替えしようとするものが主であります。

なお、地方債補正では、岩城地域の災害復旧事業により限度額を520万円増額し、変更しようとするものであります。

この補正予算につきましても、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、本日追加提出されました議案第212号平成21年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（第5号）であります。これは先般、ケーブルテレビ伝送路の2カ所で光ケーブル破損があり、本荘地域万願寺地内では工事車両との接触、松ヶ崎地内は強風により立木との接触によるもので、それぞれの修繕に要する経費を増額しようとするものであります。

その財源は賠償費や前年度繰越金等を見ており、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ3億1,805万1,000円にしようとするもので、伝送路光ケーブルを早急に復旧する必要があることから、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

最後に陳情2件であります。初めに、陳情第19号くらし支える行政サービス・人員の拡充を求める意見書提出についての陳情であります。これは地方に犠牲を強いる地方分権改革を行わないこと、行政サービスの低下を招く国の出先機関の統廃合はしないこと及び住民に対する行政サービスの確保に必要な権限と財源の確保について関係機関に意見書を提出することについての陳情であります。審査の上、採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決定した次第であります。

次に、陳情第25号由利本荘市職員の福利厚生に関する陳情であります。これは秋田県市町村職員互助会の公費負担の取り扱いの主眼から継続加入と公費負担の引き下げや事業見直し等の協議を行うべきとし、会員538名の署名とともに職員労働組合から陳情されたものであります。

当委員会では、参考人として陳情者、職員労働組合執行委員長を委員会に出席していただき、陳情趣旨の意見聴取を行うとともに、これまでの当局側の報告などを踏まえ、慎重に審査を行ったものであります。

採択すべき意見では、当局と職員労働組合との合意的な協議がなされていなく、さらに県互助会を脱会することになれば掛金返還は2分の1になり個人財産が侵害されることを重く受けとめなければならない。また、職員の福利厚生は地方公務員法で定められ、これまで県互助会で実施してきたもので、脱会後における福利厚生活動のきっちりとした仕組みを明らかにするべきで、このことが組合員との合意に至っていないものである。

不採択すべき意見では、県互助会のあり方は、昨今の時代の情勢から公費負担について市民の目線に立って考えなければならない。地方公務員法に基づいて職員の福利厚生を計画的に実施してもらうこと。当該陳情は構成するすべての会員の意向ではない。掛金2分の1の返還に対する個々の心情は理解するが、本市では公費負担の財政的体力はない。全国的に高い公費負担の中で考え直すことが原点になっている。後年度以降の福利厚生の実施については、双方歩み寄って相互に理解をしない限り市民の不利益につながる懸念があり、今の陳情内容では受け入れることができない。これまでのさまざまな情報から公費負担を継続しても最終的には維持できないことが見込まれ、今が判断時で決断すべきではないかなど、採択、不採択意見が出されましたが、採決の結果、賛成少数で不採択すべきものと決定した次第であります。

以上で総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部功君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。17番長沼久利君。

【教育民生常任委員長（長沼久利君）登壇】

○教育民生常任委員長（長沼久利君） 教育民生常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

今定例会におきまして当常任委員会に審査付託になりました案件は、条例関係5件、補正予算7件、その他2件、陳情6件の計20件であります。

なお、審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要についてご報告申し上げます。

初めに、議案第168号由利本荘市廃棄物の処理及び再利用並びに清掃に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、ごみの有料化制度に資源ごみ用の指定収集袋を加えることにより、可燃ごみ用及び不燃ごみ用の指定収集袋との価格の整合性やリサイクルの推進を図ることから別表を改正するものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

なお、資源ごみ袋の販売価格は、大が1袋20円、小が1袋13円、ミニが1袋10円となり、これまでの販売価格よりも低く設定されております。

次に、議案第172号由利本荘市公民館条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、笹子公民館の新築移転に伴い、公民館の位置及び使用料を改めるために別表を改正するものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第173号由利本荘市運動公園条例の一部を改正する条例案についてであり

ますが、これは矢島地域の多目的運動広場、ソフトボール場及び屋内運動広場を運動公園として一括で管理するため別表を改正するとともに、由利本荘市矢島多目的運動広場条例等を廃止するものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第174号由利本荘市武道館条例の一部を改正する条例案についてであります。これは県より譲渡された旧矢島高校格技場を武道館として管理するとともに、矢島柔道場及び矢島柔剣道場を廃止するため別表を改正するものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第176号由利本荘市立西目中学校屋外運動場夜間照明施設条例を廃止する条例案についてであります。これは西目中学校屋外運動場の夜間照明施設を廃止することに伴い条例を廃止するものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第181号公の施設の指定管理者の指定についてであります。これは福祉保健部の所管に係る道川保育園など15施設の指定管理者を指定するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

各施設とも公募によらず、これまで指定管理者として実績がある社会福祉法人を平成22年4月1日から平成26年3月31日までの4年間を指定期間として指定するものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

なお、委員より、道川保育園に限らず、保育園の民間譲渡等については行政改革推進本部との共通認識を持って前向きに進めてほしいとの要望がありましたことを申し添えます。

次に、議案第196号公の施設の指定管理者の指定についてであります。これは鳥海射撃場の指定管理者を指定するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

施設の専門性から公募によらず、これまで指定管理者として実績のある鳥海射撃協会を平成22年4月1日から平成26年3月31日までの4年間を指定期間として指定するものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、補正予算についてご報告申し上げます。

初めに、議案第197号平成21年度由利本荘市一般会計補正予算（第12号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入12款から15款、18款、20款と歳出2款から5款、7款、9款、10款についてであります。

なお、職員人件費については給与改正及び期末勤勉手当の減額等に伴う補正でありますので、人件費以外の主なものについてご報告申し上げます。

初めに、歳入についてであります。12款分担金及び負担金では、入所児童の階層確定に伴う保育所入所者負担金の減額であります。

13款使用料及び手数料では、診療収入の増額見込みによる鳥海診療所使用料の増額が主なものであります。

14款国庫支出金では、保育所入所児童数の増加による保育所運営費負担金及び生活保護費の精査による生活保護費負担金の増額、国の予算執行停止による子育て応援特別手当給付費補助金の減額が主なものであります。

15款県支出金では、同じく保育所入所児童数の増加による保育所運営費負担金、福祉

医療費補助金及び西目中学校の駐輪場整備に係る秋田の木・利用推進木造公共施設等整備事業費補助金の増額、県の内示による放課後児童対策事業費補助金の減額が主なものであります。

18款繰入金では、介護サービス事業特別会計繰入金の増額であります。

20款諸収入では、福祉医療費返還金の増額、自主公演事業の公演形態を小学生児童限定の無料招待公演に変更したことによる教育雑入の減額が主なものであります。

次に、歳出についてであります。2款総務費では、3項戸籍住民基本台帳費において、戸籍端末機器保守料及び戸籍システムリース料の請け差による減額が主なものであります。

3款民生費では、1項社会福祉費において、精査による福祉医療支給事業費及び障害者自立支援費の増額、事業費確定による敬老会開催事業費の減額が主なものであります。

また、2項児童福祉費においては、保育所入所児童数の増加による保育所入所措置委託費、精算見込みによる児童手当給付費及び子育て支援金事業費の増額、国の予算執行停止による子育て応援特別手当給付金の減額が主なものであります。

また、3項生活保護費においては、生活保護費の精査による扶助費の増額であります。

4款衛生費では、1項保健衛生費において、季節性高齢者インフルエンザ予防接種委託料及び鳥海診療所・直根診療所に係る医薬材料費の増額が主なものであります。

また、2項清掃費においては、精算見込みによるにかほ市最終処分場負担金の増額が主なものであります。

5款労働費では、1項2目労働施設費において、勤労青少年ホーム管理費の組み替え補正であります。

7款商工費は、1項4目消費者行政費において、嘱託職員に係る共済費の増額であります。

9款消防費では、1項消防費において、災害出動の増加に伴う消防団員の出動手当及び鳥海地域平根の消防格納庫の浄化槽新設に要する経費の増額が主なものであります。

10款教育費では、2項小学校費において、額確定によるコンピューター教育振興費の減額、児童学校生活サポート事業費の増額が主なものであります。

また、3項中学校費においては、西目中学校の駐輪場整備に要する経費の追加、生徒学校生活サポート事業費の減額が主なものであります。

また、4項幼稚園費においては、西目幼稚園運営費の増額であります。

また、5項社会教育費においては、日新館のエアコン設備の老朽化に伴う修繕に要する経費の増額、自主公演事業「人間になりたがった猫」の開催に係る委託料の減額が主なものであります。

また、6項保健体育費においては、給食用備品購入費の減額、対象児童生徒数の増加による給食就学援助事業費の増額が主なものであります。

次に、議案第198号平成21年度由利本荘市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。歳入においては、前年度実績による特定健診等負担金過年度分及び繰越金の増額、国より概算額が示されたことによる普通調整交付金の減額が主なものであり、歳出では、納税相談員の賃金等の改定及び高額療養費特別支給金の新設による経費の増額が主なものであり、歳入歳出それぞれ44万6,000円を追加し、補正後の歳

入歳出予算総額を93億2,520万8,000円にしようとするものであります。

次に、議案第199号平成21年度由利本荘市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入においては、繰越金の増額であり、歳出では、保険料徴収に係る役務費の増額であり、歳入歳出それぞれ56万円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を7億8,383万9,000円にしようとするものであります。

次に、議案第200号平成21年度由利本荘市受託施設休日応急診療所運営特別会計補正予算（第3号）についてであります。歳入においては、繰越金の増額であり、歳出では、老朽化に伴う薬品を包む分包機の更新に係る賃借料の増額であり、歳入歳出それぞれ4万円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を1,475万5,000円にしようとするものであります。

次に、議案第202号平成21年度由利本荘市奨学資金特別会計補正予算（第2号）についてであります。歳入においては、寄附金の増額であり、歳出では、受納した寄附金を基金に積み立てるための積立金の増額であり、歳入歳出それぞれ9万9,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を9,381万7,000円にしようとするものであります。

次に、議案第203号平成21年度由利本荘市介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。歳入においては、鳥寿苑財政調整基金繰入金及び繰越金の増額であり、歳出では、職員の新型インフルエンザ予防接種料及び鳥寿苑・悠楽館の改修事業費分を一般会計に繰り出すための繰出金の追加が主なものであり、歳入歳出それぞれ4,173万7,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を7億8,922万6,000円にしようとするものであります。

なお、委員より、鳥寿苑及び悠楽館の改修事業において途中で財源が変更になったことから、財政課と所管課の連携を密にしながら今後の財政運営を図っていただきたいとの要望がありましたことを申し添えます。

次に、議案第211号平成21年度由利本荘市一般会計補正予算（第13号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは歳出10款についてであります。

このたびの補正は、10款教育費において、耐震診断の結果を踏まえ、新山・鶴舞・子吉・矢島の4小学校及び本荘北・東由利・西目の3中学校の耐震工事に係る実施設計委託料を追加するものであります。

以上、ご報告申し上げました7件の補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、陳情についてご報告申し上げます。

初めに、陳情第18号社会保障と教育予算の拡充を求める意見書提出についての陳情についてであります。これは社会保障予算を拡充し施策の充実を求めることや教育予算の拡充により教育費負担の軽減を求めること等について国に対して意見書の提出を求める陳情であり、採決の結果、全会一致で採択すべきものと決定した次第であります。

次に、陳情第20号改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書提出についての陳情についてであります。これは多重債務問題解決のため、改正貸金業法の早期完全施行や相談窓口の拡充の支援等を求めることについて国会及び政府に対して意見書の提出を求める陳情であり、採決の結果、全会一致で採択すべきものと決定した次第であります。

次に、陳情第21号後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書提出についての陳情につ

いてであります、これは後期高齢者医療制度を早急に廃止し老人保健制度に戻すとともに、医療保険制度の見直しを求めることについて国に対して意見書の提出を求める陳情であります、後期高齢者医療制度の廃止については国の動向を見きわめる必要があることから、なお審査の要ありとして継続審査すべきものと決定した次第であります。

次に、陳情第22号2010年度の年金確保に関する意見書提出についての陳情についてであります、これは消費者物価指数にかかわらず高齢者の生活実態にかんがみ、年金の減額改定を行わないことについて国に対して意見書の提出を求める陳情であり、採決の結果、全会一致で採択すべきものと決定した次第であります。

次に、陳情第23号最低保障年金制度創設などを求める意見書提出についての陳情についてであります、これは消費税によらない最低保障年金制度の創設等について国に対して意見書の提出を求める陳情であります、最低保障年金制度創設については趣旨的には賛成できるが、消費税の増税を行わない限り難しいのではとの意見が出され、採決の結果、全会一致で趣旨採択とすべきものと決定した次第であります。

次に、陳情第24号保険で良い歯科医療の実現を求める意見書提出についての陳情についてであります、これは歯科医療において保険のきく範囲の拡大と自己負担の軽減について国会及び政府に対して意見書の提出を求める陳情であり、採決の結果、全会一致で採択すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

○議長（渡部功君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。12番佐藤勇君。

【産業経済常任委員長（佐藤勇君）登壇】

○産業経済常任委員長（佐藤勇君） 産業経済常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

今定例会において当委員会に審査付託になりました案件は、指定管理者の指定14件、補正予算4件、請願2件、陳情1件の計21件であります。

なお、審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります、審査の経過と概要についてご報告申し上げます。

最初に、議案第182号から第195号までの公の施設の指定管理者の指定についてであります、このうち議案第186号の矢島畜産センターは今回新たに、これ以外の議案の各施設についてはいずれも今年度末で指定期間が満了となることにより、選定委員会での審議結果に基づきそれぞれを指定管理者として指定するに当たり、地方自治法の規定に基づき議会の議決を得ようとするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

なお、議案第182号、186号及び187号の各施設は、それらの設置目的などを勘案し公募によらず指名したもの、それ以外は公募を実施し選定したものであるとの説明を市当局より受けております。

また、委員より、各施設の指定管理料の金額については、この後、協定を締結する際に指定管理者制度導入の目的や各施設の特性を十分考慮した上で決定すべきだとの声があったことを申し添えます。

次に、補正予算であります。

初めに、一般会計の補正予算、議案第197号平成21年度一般会計補正予算（第12号）

のうち当委員会に審査付託になりましたものについて、その主な内容をご報告申し上げます。

まず歳入であります。12款分担金及び負担金は、東由利地域における県営ため池事業の事業費増に伴う受益者分担金の増額であります。

14款国庫支出金は、地域活性化・公共投資臨時交付金の増額であります。

15款県支出金においては、林道災害復旧事業のための補助金の増額や農林各事業の精査による増減額、ふるさと雇用再生臨時対策基金及び緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金の増額が主なものであります。

17款寄附金は、由利高原鉄道の利活用促進のために寄せられた寄附金であります。

20款諸収入は、雑入において、西目地域で実施した県営土地改良事業の受益者負担金の償還に対する国の経済危機対策としての補助金の増額が主なものであります。

21款市債は、現在進行中の県営土地改良事業の事業費調整に伴う農業債の増額と林道の災害復旧のための災害復旧債の増額であります。

続いて歳出であります。人勧に伴う職員手当等の人件費補正以外の主な内容をご報告申し上げます。

6款農林水産業費においては、1項農業費では、歳入14款で触れました地域活性化・公共投資臨時交付金をその財源の一部とし、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業として進められている水稻種子温湯消毒施設とペレット堆肥製造施設建設のための補助金の追加、フランス鴨や比内地鶏といった特産物の増産を図るための経費の追加、矢島畜産センターの修繕に要する経費の追加、11月の豪雨災害に伴う岩城地域の農地等単独災害復旧事業費及び歳入20款で触れました受益者負担金の償還に係る補助金の増額が主なものであります。2項林業費では、1項農業費同様に11月の豪雨災害に伴う岩城地域の県単局所防災事業による治山に係る増額が主なものであります。

7款商工費は、循環バスごてんまり号の乗客数減に伴う運行委託料の追加、ふるさと雇用再生臨時対策基金及び緊急雇用創出臨時対策基金を活用した、矢島スキー場魅力アップサポーター事業や岩城地域観光客誘致強化事業に要する経費の追加、猿倉温泉3号井の掘削が終了したことに伴う温泉探査掘削業務委託料の減額と動力装置等設置設計業務委託料の増額、市内各観光施設運営のための経費の精査による増減額が主なものであります。

11款災害復旧費は、先ほど来触れております11月の豪雨災害に伴う岩城地域の林道3路線の復旧に要する経費の追加が主なものであります。

次に、特別会計の補正予算であります。

初めに、議案第205号平成21年度集落排水事業特別会計補正予算（第3号）であります。歳入においては、事業費確定見込みに伴う国庫補助金と市債の減額、一般会計繰入金金の減額、繰越金の増額及び消費税還付金に伴う雑入の増額、歳出においては、各処理施設の維持管理費と各地区事業費の精査による増減額、公債費においては、借換債償還差額や平準化債の利率確定に伴う元金の増額と利子の減額及び予備費の増額が主なものであります。また、地方債補正では、農業集落排水事業と特定地域生活排水事業で起債の限度額をそれぞれ減額変更するもので、これにより歳入歳出それぞれ2億2,337万3,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を33億4,047万7,000円とするものであり

ます。

次に、議案第207号平成21年度休養宿泊施設運営特別会計補正予算（第2号）につきましては、露天風呂の漏水修繕に要する経費の追加と予備費の増額で、その財源に前年度繰越金を充て、歳入歳出それぞれ137万9,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を1,837万3,000円とするものであります。

次に、議案第208号平成21年度スキー場運営特別会計補正予算（第2号）につきましては、矢島スキー場における賃金の精査による減額と鳥海オコジョランドスキー場の除雪ドーザ修繕に要する経費の追加及び予備費の増額で、その財源に前年度繰越金を充て、歳入歳出それぞれ750万円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を1億3,101万5,000円とするものであります。

以上4件の補正予算につきましては、いずれもその提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、請願及び陳情についてご報告申し上げます。

初めに、請願第3号米価の回復と価格の安定、ミニマム・アクセス米の輸入中止を求める意見書提出についての請願であります。これは米価安定のための施策実施、備蓄米不足分の即時買い入れ、また、必要のないミニマム・アクセス米の輸入中止を求める意見書を国に提出することを求めるものであり、その願意は妥当であるとし、全会一致で採択すべきものと決定した次第であります。

次に、請願第4号EPA・FTA推進路線の見直しを求め、日米FTAの推進に反対する意見書提出についての請願であります。これは世界的な食糧危機をかんがみ我が国の食糧自給率向上を図るため、これまでのEPA・FTA推進路線の見直しと日米FTA交渉反対を求める意見書を国に提出することを求めるものであり、その願意は妥当であるとし、全会一致で採択すべきものと決定した次第であります。

最後に、陳情第17号雇用と生活をまもる施策強化を求める意見書提出についての陳情であります。これは雇用保険法の改正を含め労働基準行政の強化や中小零細企業への支援策及び雇用促進を図ることを求める意見書を国に提出することを求めるものであり、その願意は妥当であるとし、全会一致で採択すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

○議長（渡部功君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。24番本間明君。

【建設常任委員長（本間明君）登壇】

○建設常任委員長（本間明君） 建設常任委員会の審査結果をご報告申し上げます。

今期定例会におきまして当常任委員会に審査付託になりました案件は、条例改正4件、道路関係2件、補正予算6件の合計12件であります。

審査結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。概要と審査結果についてご報告申し上げます。

初めに、条例改正の案件であります。

議案第169号由利本荘市公共住宅管理条例の一部を改正する条例案についてであります。これは下山寺団地の整備に伴い条例の一部を改正しようとするものであり、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第170号由利本荘市簡易水道等設置条例の一部を改正する条例案について

であります、これは由利本荘市簡易給水施設条例を廃止し、この条例に小規模水道及び飲料水供給施設を加えること並びに中田代簡易水道の大内第2簡易水道への統合及び松ヶ崎統合簡易水道事業の完了に伴い給水区域を変更しようとするものであります。

なお、由利本荘市簡易給水施設条例の廃止及びこの条例案の施行日を平成22年4月1日にしようとするものであります。

次に、議案第171号由利本荘市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例案についてであります、これは議案第170号の一部改正に伴い小規模水道及び飲料水供給施設の料金を設定すること及び松ヶ崎統合簡易水道事業の完了に伴い当該給水地域における簡易水道料金を口径別料金として設定しようとするものであります。

この料金は、口径13ミリメートルの場合、10立方メートルで1,680円であり、本荘地区の上水道料金の水準に設定しようとするもので、10立方メートルを基準とした場合、芦川及び親川においては若干の増額、深沢においては減額改定、松ヶ崎地区においては現行1,050円から改定案1,680円にしようとするものであります。

なお、この条例案の施行日は議案第170号と同様に平成22年4月1日にしようとするものであります。

この2件の条例改正案の審査に当たっては、現地調査を実施し、慎重に審査した結果、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

また、審査の過程で委員から、松ヶ崎統合簡易水道の料金改定について、今後のことも含め、なるべく早い時期に改定案を提示しながら市民の理解を得るべきとの意見がありましたことを申し添えます。

次に、議案第175号由利本荘市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案についてであります、これは県人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告に準じて当該職員の所有に係る住宅の住居手当を廃止しようとするものであり、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

なお、委員から、この条例案の適用が平成21年12月1日となっており、住居手当の支給に関しては由利本荘市一般職の職員の給与に関する条例及び規則を準用することから問題はないと思われるが、この条例案の適用日より前に当該条例案を提案すべきとの意見がありましたことを申し添えます。

次に、道路関係の案件であります。

議案第179号由利本荘市道路線の廃止について及び議案第180号由利本荘市道路線の認定についての2件であります、関連がありますので一括してご報告申し上げます。

これは開発行為に伴う路線変更及び国道108号の道路改良事業完了に伴う路線見直しにより、荒町大沢線及び明法黒沢線を廃止し、新たに荒町大沢線及び明法黒沢線を認定しようとするものであり、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、平成21年度各会計の補正予算であります。

なお、各案件に共通することから、件名のうち「平成21年度由利本荘市」は省略し、職員人件費以外の概要をご報告申し上げます。

初めに、議案第197号一般会計補正予算（第12号）のうち当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では14款、15款及び21款、歳出では8款であります。

歳入では、14款国庫支出金において、除雪機械購入費の確定による建設機械整備事業

費補助金の減額が主なものであります。

15款県支出金は、事業費の確定による緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金の減額が主なものであります。

21款市債は、事業費の精査及び確定による道路改良事業債の増額及び除雪機械整備事業債の減額が主なものであります。

一方、歳出では、8款土木費において、経済危機対策臨時交付金事業精査による減額、事業費確定による除雪機械購入費の減額、事業費精査による道路新設改良費の増額、地方道路整備臨時交付金事業費の組み替え補正、緊急雇用創出臨時対策基金事業費の確定による減額、本荘中央地区土地区画整理事業費の組み替え補正及び請負差額による公営住宅管理費の減額などが主なものであります。

次に、議案第204号下水道事業特別会計補正予算（第4号）であります。歳入では、下水道費負担金及び前年度繰越金を増額しようとするものであります。

一方、歳出では、内黒瀬地区の料金徴収に係るシステム改修費の補正、処理施設維持管理費において精査による運転管理業務委託料の減額、薬剤費及び汚泥処理に係る経費の増額が主なものであります。

諸支出金においては、平成21年度分消費税及び地方消費税中間申告額の増額による公課費の補正、公債費においては、平成20年度起債借入分借入条件の確定等による元金の増額及び利子の減額が主なものであり、歳入歳出それぞれ1,351万6,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を31億824万5,000円にしようとするものであります。

次に、議案第206号簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）であります。歳入では、前年度繰越金の増額、平成20年度分消費税及び地方消費税申告額確定に伴う消費税還付金の減額及び精算見込みにより水道管移設補償費を減額しようとするものであります。

一方、歳出では、施設管理費において、薬剤費の増額、配水池の漏水修繕に係る経費の増額及び農業集落排水工事に伴う水道管移設工事費の減額、施設整備費においては、亀田統合簡易水道整備事業費の組み替え補正をしようとするものであり、歳入歳出それぞれ541万5,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を15億7,672万6,000円にしようとするものであります。

次に、議案第209号水道事業会計補正予算（第3号）であります。実績見込みにより年間総給水量等を減量し、収益的収入において、水道料金を6,800万円減額し14億928万5,000円にしようとするものであります。

一方、収益的支出において、松ヶ崎統合簡易水道料金収納に係るシステム改修委託料の増額及び職員人件費の減額など90万9,000円を減額し13億4,782万6,000円にしようとするものであります。

また、資本的支出において、職員人件費の減額及び水道管布設に係る立木補償費の増額など43万9,000円を増額し、15億547万9,000円にしようとするものであります。

次に、議案第210号ガス事業会計補正予算（第3号）についてであります。実績見込みにより年間総販売量等を減量し、収益的収入において、ガス料金を1億902万8,000円減額し10億7,589万円にしようとするものであり、一方、収益的支出において、原料費など1億350万5,000円減額し10億1,952万4,000円にしようとするものであります。

また、資本的支出において、職員人件費を5万2,000円減額し9億5,377万円にしようとするものであります。

なお、棚卸資産の購入限度額を5億6,685万5,000円から4億5,875万3,000円に変更しようとするものであります。

最後に、議案第211号一般会計補正予算（第13号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では14款及び21款、歳出では11款であります。

これは、平成21年11月4日から5日の豪雨により被災した新鶴潟公園の災害復旧に要する経費を補正しようとするものであり、その財源として公共土木施設災害復旧費負担金及び公共土木施設災害復旧事業債を充当しようとするものであります。

以上、ご報告申し上げました一般会計、特別会計及び企業会計、計6件の補正予算につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部功君） 次に、（仮称）文化複合施設整備特別委員長の報告を求めます。19番佐藤賢一君。

【（仮称）文化複合施設整備特別委員長（佐藤賢一君）登壇】

○（仮称）文化複合施設整備特別委員長（佐藤賢一君） （仮称）文化複合施設整備特別委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

今定例会におきまして当特別委員会に審査付託になりました案件は、補正予算1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要についてご報告申し上げます。

議案第197号平成21年度由利本荘市一般会計補正予算（第12号）について当特別委員会に審査付託になりましたのは、歳入第21款、歳出第8款及び継続費第8款であります。

まず、歳入第21款市債については、本荘市街地地区整備事業債のうち文化複合施設整備に係る分として1億5,100万円を減額するものであります。

次に、歳出第8款土木費については、まちづくり交付金事業費のうち文化複合施設建設の工事請負費を1億5,652万5,000円減額するものであります。

これらの歳入歳出の減額は、ともに本年度事業費の精査による建設工事費の年度支払い額の確定に伴うものであります。

次に、継続費であります。

第8款土木費において、まちづくり交付金事業（文化複合施設建設事業）の工事請負費相当額を勘案し、また、それぞれの年度支払い限度額に合わせ、平成21年度の年割り額を15億3,648万円から14億701万4,000円に、平成22年度の年割り額を46億944万円から41億7,352万円に、総額64億200万円から58億3,661万4,000円に変更するものであります。

以上、ご報告いたしました補正予算については、提案の趣旨を了とし、原案どおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

○議長（渡部功君） 以上をもって、各委員長の審査報告を終わります。

この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時50分 休 憩

午後 0時58分 再 開

○議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより日程の順に従い、議案、請願、陳情等について、質疑、討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。関連または必要と認めるときは、議案、請願、陳情等を一括議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって、議事をそのように進めます。

なお、議案、請願、陳情等の件名は必要と認めるときは朗読を省略または簡略したいと思っておりますので、ご了承願います。

○議長（渡部功君） 日程第4、議案第166号総合支所設置条例等の一部を改正する条例案を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議案第166号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部功君） 日程第5、議案第167号職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例案を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議案第167号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部功君） 日程第6、議案第168号廃棄物の処理及び再利用並びに清掃に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議案第168号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部功君） 日程第7、議案第169号公共住宅管理条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議案第169号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部功君） 日程第8、議案第170号簡易水道事業設置条例の一部を改正する条例案及び日程第9、議案第171号簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例案2件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議案第170号及び議案第171号の2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部功君） 日程第10、議案第172号公民館条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議案第172号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部功君） 日程第11、議案第173号運動公園条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議案第173号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部功君） 日程第12、議案第174号武道館条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議案第174号は、原案のとおり可決されました。
-

- 議長（渡部功君） 日程第13、議案第175号企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議案第175号は、原案のとおり可決されました。
-

- 議長（渡部功君） 日程第14、議案第176号西目中学校屋外運動場夜間照明施設条例を廃止する条例案を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議案第176号は、原案のとおり可決されました。
-

- 議長（渡部功君） 日程第15、議案第177号及び日程第16、議案第178号のケーブルテレビ施設工事請負変更契約の締結についての2件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議案第177号及び議案第178号の2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部功君） 日程第17、議案第179号及び日程第18、議案第180号の市道路線の廃止及び認定についての2件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議案第179号及び議案第180号の2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部功君） 日程第19、議案第181号から日程第34、議案第196号までの公の施設の指定管理者の指定についての16件を一括議題といたします。

教育民生、産業経済各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議案第181号から議案第196号までの16件は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部功君） 日程第35、議案第197号一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

各委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議案第197号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部功君） 日程第36、議案第198号国民健康保険、日程第37、議案第199号後期高齢者医療及び日程第38、議案第200号休日応急診療所の各特別会計補正予算3件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議案第198号から議案第200号までの3件は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部功君） 日程第39、議案第201号情報センター、日程第40、議案第202号奨学資金及び日程第41、議案第203号介護サービス事業の各特別会計補正予算3件を一括議題といたします。

総務、教育民生各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議案第201号から議案第203号までの3件は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部功君） 日程第42、議案第204号下水道事業、日程第43、議案第205号集落排

水事業及び日程第44、議案第206号簡易水道事業の各特別会計補正予算3件を一括議題といたします。

産業経済、建設各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議案第204号から議案第206号までの3件は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部功君） 日程第45、議案第207号休養宿泊施設及び日程第46、議案第208号スキー場の各特別会計補正予算2件を一括議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議案第207号及び議案第208号の2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部功君） 日程第47、議案第209号水道事業及び日程第48、議案第210号ガス事業の各会計補正予算2件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議案第209号及び議案第210号の2件

は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部功君） 日程第49、議案第211号一般会計補正予算（第13号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議案第211号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部功君） 日程第50、議案第212号情報センター特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議案第212号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部功君） 日程第51、請願第3号米価の回復と価格の安定、ミニマム・アクセス米の輸入中止を求める意見書提出についての請願を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって請願第3号は、採択することに決定いたしました。
-

- 議長（渡部功君） 日程第52、請願第4号EPA・FTA推進路線の見直しを求め、日米FTAの推進に反対する意見書提出についての請願を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって請願第4号は、採択することに決定いたしました。
-

- 議長（渡部功君） 日程第53、陳情第17号雇用と生活をまもる施策強化を求める意見書提出についての陳情を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって陳情第17号は、採択することに決定いたしました。
-

- 議長（渡部功君） 日程第54、陳情第18号社会保障と教育予算の拡充を求める意見書提出についての陳情を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって陳情第18号は、採択することに決定いたしました。

○議長（渡部功君） 日程第55、陳情第19号くらし支える行政サービス・人員の拡充を求める意見書提出についての陳情を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって陳情第19号は、採択することに決定いたしました。

○議長（渡部功君） 日程第56、陳情第20号改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書提出についての陳情を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって陳情第20号は、採択することに決定いたしました。

○議長（渡部功君） 日程第57、陳情第22号2010年度の年金確保に関する意見書提出についての陳情を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって陳情第22号は、採択することに決定いたしました。

○議長（渡部功君） 日程第58、陳情第23号最低保障年金制度創設などを求める意見書提出についての陳情を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、趣旨採択とすべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

【3番（佐々木隆一君）「議長退席いたします」と呼ぶ】

○議長（渡部功君） はい。

【3番（佐々木隆一君）退席】

○議長（渡部功君） 採決いたします。委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって陳情第23号は、趣旨採択とすることに決定いたしました。

【3番（佐々木隆一君）復席】

○議長（渡部功君） 日程第59、陳情第24号保険で良い歯科医療の実現を求める意見書提出についての陳情を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって陳情第24号は、採択することに決定いたしました。

○議長（渡部功君） 日程第60、陳情第25号由利本荘市職員の福利厚生に関する陳情を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、不採択とすべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論の通告がありますので、これを許します。3番佐々木隆一君。

【3番（佐々木隆一君）登壇】

○3番（佐々木隆一君） 市職員労働組合から提出された由利本荘市職員の福利厚生に関する陳情は、委員長報告にあるとおり不採択でありました。私は採択すべきとの立場で討論いたします。

現在、秋田県市町村職員互助会は県内6市12町村10一部組合4市町村関係団体の32団体で構成し、市町村の職員が互いに助け合うことにより福祉の増進や生活の向上を図り、もって地方自治に関する意識の向上と市町村行政の円滑かつ能率的な運営に寄与することを目的としているようであります。ほぼすべての本市職員が互助会に入会し、本市歴代の市長から長谷部現市長に至るまで役員になり、一般職員からも役員として出ているようであります。

陳情の文面にあるとおり、市当局は、互助会を脱退しないが来年度以降の公費負担額は計上しないとしましたが、そのことにより脱会状態になってしまうなど複雑な様相を呈しております。会員にとっては非常に大きな不利益となるようであります。

市職員組合は市当局に対して脱退後の職員に対する福利厚生の内容について示すこととした要望に対し、今後検討していきたいとしていますが、具体的な方針内容は示されていません。市職労としても互助会内部において公費負担の引き下げ等に向け議論を尽くしていくとのことですが、しかし、その前提は市が名実ともに互助会の構成団体であることが必要であります。

市職員の皆さんは、11月の本市の臨時議会で人事院勧告に伴い県に準じて給与、住居手当、期末勤勉手当が条例改定で引き下げがあり、モデルの42歳で年額13万1,000円は大きな減額であり、特別職含めた市職員全体では約1億4,000万円になるだろうと見られています。これらのことがマイナスの悪循環となり賃金低下が内需縮小となり、地域経済への影響も大きなものがあるでしょう。

私は、この互助会の陳情であれ給与の引き下げであれ、それらの背景には、とかく民間との比較で公務員バッシングがあるような気がしてなりません。市当局としても性急にならずに、いま一度慎重に対処していただければと思います。

以上であります。

○議長（渡部功君） ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は、起立採決いたします。

委員長報告は不採択としておりますが、本件を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。繰り返します。本件を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

【賛成者起立】

- 議長（渡部功君） 起立少数であります。よって陳情第25号は、不採択とすることに決定いたしました。

-
- 議長（渡部功君） 日程第61、継続審査についてを議題といたします。

陳情第21号後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書提出についての陳情は、教育民生常任委員長より、なお審査の要ありとして、会議規則第104条の規定により継続審査の申し出があります。

委員長の申し出のとおり、これを継続審査とすることに決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって陳情第21号は、継続審査とすることに決定いたしました。

この際、議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後 1時37分 休 憩

.....

午後 1時55分 再 開

- 議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会を開催し、先ほど採択されました陳情に係る委員会発案第4号米価の回復と価格の安定、ミニマム・アクセス米の輸入中止を求める意見書の提出について、第5号EPA・FTA推進路線の見直しを求め、日米FTAの推進に反対する意見書の提出について、第6号雇用と生活をまもる施策強化を求める意見書の提出について、第7号社会保障と教育予算の拡充を求める意見書の提出について、第8号くらし支える行政サービス・人員の拡充を求める意見書の提出について、第9号改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書の提出について、第10号2010年度の年金確保に関する意見書の提出について及び第11号保険で良い歯科医療の実現を求める意見書の提出についての8件を日程に追加することにいたしました。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって、お手元に配付しております委員会発案第4号から第11号までの8件を日程に追加することに決定いたしました。

-
- 議長（渡部功君） 日程第62、追加提出委員会発案の説明並びに質疑を行います。

この際、お諮りいたします。委員会発案第4号から第11号までの8件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により提案説明を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって、委員会発案第4号から第11号までの8件は、提案説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。委員会発案第4号から第11号までの8件は、質疑、討論を

省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって、委員会発案第4号から第11号までの8件は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

○議長（渡部功君） 日程第63、委員会発案第4号から日程第70、委員会発案第11号までの8件を一括議題といたします。

採決いたします。本案を原案のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって委員会発案第4号から第11号までの8件は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部功君） この際、お諮りいたします。今期市議会定例会において議決されました議案、陳情等において、その字句、条項、数字、その他文案等に整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○議長（渡部功君） 以上をもって今期市議会定例会の付議事件は、すべて終了いたしました。

去る12月4日開会以来、連日審査に当たられました議員各位に対し、心から敬意を表しますとともに、これにご協力いただきました市当局並びに関係各位に対しまして、この席から深甚なる感謝を表する次第であります。

これをもちまして、平成21年第4回由利本荘市議会定例会を閉会いたします。

午後 2時01分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長

議 員

議 員